

KANAGAWA HOHYUH CLUB
神奈川県放友会
Newsletter



Vol. 3 No.3 Jul. 2010
第11号

神奈川県放友会

〒231-0033 横浜市中区長者町4丁目9番地
ストーク伊勢佐木1番館 504号
TEL 045 681 7573 FAX 045 681 7578
発行人 長谷川 武
発行日 2010年7月1日

“放射線技師の原点”と放友会

神奈川県放友会理事 小松崎 真一

[放射線技師の原点を考える]

これは大きな課題で、放友会としてアプローチしてもいいのではないかと。その意味から初心に帰って「技師とは何か」を考えると共に、放友会の今後について論究して見たいと思う。

放射線医療の世界で古くから言われていることは、「胸部に始まって胸部に終わる」「放射線は奥が深い」とある特定者が言う訳ではないが、先輩たちが言うことが耳に残っている。

先人たちの歴史を思うと解るような気がするも、温故知新の語彙を当てはめて、この意味をもう一度振り返ることではなかろうか。

長きに渡る技師の歴史を振り返って見ると、診療エックス線技師法が診療放射線技師法となり、更に統一講習会によって眼底カメラ・超音波・MRIの検査業務が放射線技師に追加されたことなどは、当時の担当役員や協力された技師さんの努力があったからこそではないか。

統一講習会・生涯教育テキスト第3集の臨床医学概論の中の「医療人間学」を、20年ぶりにひもといて見た。

そこには技師の身分、地位の変遷、有るべき姿について細かく記されている。

これは日本大学医学部社会学系の姉崎正平さんと、元大和市立病院放射線科小林輝雄さんの執筆によるものだ。また、生涯教育テキスト第6集診療放射線学演習全科問題12の回答例は、検診技師の現実が書かれている。これは技師としてポリシーを保つのに大きな助けとなった。

その流れを広い目で見渡して見ると、今後、何があるのか見通さなければならぬ。

放射線技師は歴史認識の中で、業務範囲をもう一度考え直す必要があると思う。

検診が始まったのは、診療エックス線技師法が出来た(昭和26年)何年か後ですが、検診業務は放射線技師法の中で次第に充実発展していった訳です。

技師法は部分的に改正されました。しかし検診が発展進化したのに、法律が見直されないのはおかしいと思うのです。時代に合った技師法の見直しが必要でしょう。

検診に携わる技師達は、実態に合致した法律になるよう望んでいます。

[ポリシーを持つことだ]

皆さんがそれぞれの視点で「21世紀に向けた新しいより所になるような目標をつくること」ではないか。

日頃から研鑽を積むことによって道理を極め、真理に通ずる正しい判断をすることは、自分の意思をはっきり持つことです。

それが放射線技師という、医療界で異質の特徴を持ったテクノロジストのポリシーではないか。

平成21年度の神奈川県診療放射線技術講習会の中で2月21日「外傷診療における救急撮影認定技師」は、そのポリシーを感じる講演内容であった。

ポリシーとは方針だが、放射線技師が扱う放射線業務に関するポリシーを、改めて考えて見る必要があるのではないか。

Newsletter Vol.3 No.1 第9号の医療技師制度構築の初夢が実現すれば、医療、組織、行政、技術、事業性の高い検診等すべての医療分野でサービスの向上に通ずる。

そして制度として機能すれば良いと思う。

[放友会は何故認識された]

また放友会として考えて見ると、意思を持って放友会が設立されたと思う。意思を更に発展させると経験が生まれてくる。生まれた経験は、その事を特に指定する(特定)。ここで放友会が認識された。認識された放友会は各種の活動(ニュースレター発行、イベント企画、出版物発行・・・)を実践しつつあり、それを継続している。実績が出来て成果となる。

平成19年設立されてから3年経過して実績が出来つつあり、成果が見えて来ていると理解したい。

計画して行動すると、組織化出来るのではないのか。放友会内のつながりは、会員の声が反映するものでなければなりません。

これからの放友会は、より進化を模索して進みたいものです。そこまで行くべきだと思う。

組織とは“真実とは何か”を求めると、容易に理解されて人員も集まって来るものです。

少しでも放友会活動を知って頂き、自ら仲間と共に語り合うところに意義があると思う。



小嶋議長

長谷川会長

神奈川県放友会「総会・放談の集い」報告

報告者 神奈川県放友会理事 早瀬 武雄

平成22年4月4日(日)
12:00~14:00、桜が満開の時期、横浜桜木町ワシントンホテル 5階 BAY

SIDE ドルフィンにおいて、神奈川県放友会の第3回総会が開催された。またその後、昼食をとりながら第1回神奈川県放友会「放談の集い」が同じ会場で開催された。

第3回 神奈川県放友会総会

神奈川県放友会も100名を超える会員が誕生し、昨年のような書面総会ではなく、会場を確保した第3回総会が開催された。

総会運営実行委員を担当した橋口副会長と村松理事のご苦勞により、今回の会場が確保されたことを記します。

桜木町の駅前で5階の会場からは、みなとみらい地区を望むことの出来る素晴らしい会場でした。

会員で総会参加資格のある25名が参加した。

総会議長を県立呼吸器循環器センターの小嶋昌光さんが担当し、総会出席者全員の賛成を得て、議題の総てが可決し総会を終了した。

総会次第

司会 橋口 邦紘
議長 小嶋 昌光

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 議題
 - 1) 第1号議案 平成21年度事業報告・会計報告
 - 2) 第2号議案 平成21年度監査報告
 - 3) 第3号議案 平成22年度事業計画・予算案
4. その他
5. 閉会のことば



第1回 神奈川県放友会「放談の集い」

総合司会 早瀬 武雄

12時30分より第1回神奈川県放友会「放談の集い」が開催されました。

総合司会を早瀬理事が担当し、4グループで話し合うこととしたので、即席で皆さんの手を借りて会場を整えました。

「放談の集い」本番を始める前に、バイキング形式の昼食と、ビールで歓談の準備をしていただきました。

会長の「放談の集い」に対する思いを込めた挨拶、神奈川県放射線技師会副会長 高橋喜美さん より御挨拶

を頂きました。そして、参加者の自己紹介と近況報告をいただきました。

その後、ざっくばらんに4つのグループに分かれて頂き、最近の話題や「神奈川県放友会」の活動について話していただきました。2時間で「総会・昼食・放談の集い」を行うことで、進行に無理があったと反省していますが、第1回の神奈川県放友会「放談の集い」の企画であり、25名の会員が集まって頂き、放友会活動に意見が述べられ収穫があったと思います。

今回 JIRA の野口雄司さんと富士フィルムメディカル横浜支店長の国島さんが参加してくれました。野口さんには、神奈川県放友会の活動に興味を持って頂き、会員にもなっていただきました。他県の放射線技師グループがクリニック等のコンサルタント等を行い、評価を受けている事や、これからの診療報酬の改定において、クリニックの機器管理が重用視されることを述べられ、この会の役割に期待していることを話されました。

自己紹介とグループでの話し合いで出された意見は、

- ・ この放友会が何をコンセプトにしているのか見えないので理解されていない。
 - ・ 何をしているのか始めて参加してみた。
 - ・ 定年退職をしてクリニック等に勤務している。通勤距離が長いので苦勞している。
 - ・ 定年後アルバイトしているが診療放射線技師の活躍できる場を確保する活動をして欲しい。
 - ・ 看護協会では「特定看護師」の導入を推進している。現在の4年制の教育に修士の教育の中で医師の業務を軽減させるために業務看護の拡大を図っており、特定看護師の担う行為の例として「超音波検査・CT・MRI の読影の補助」もあり、看護師の役割拡大を訴えている。放射線技師の業務拡大はどうしたらよいのか。
 - ・ 地域の技師会では、一人勤務の会員が多くその対応が難しい。・・・・・・
- 等の意見がだされました。

一人勤務の対応について意見が出されましたが、平成21年度の技師会厚生委員会会員調査では調査会員1,507名、回答が320名、回答率21.2%の中で医院・診療所勤務者が10%、病院が79%でありました。

そこでの意見で関係あるのは・・・・

- ・ 技師の雇用が退職者も含め今後ますます不足してくると思います。技師会として、もっと求人情報を積極的に発信して欲しい。

- ・ 技師の仕事以外の業務がここ5年間で増加、小さい会社なので仕方なくやっています。他の小さな医療機関も同じでしょうか。
- ・ 技師の社会的身分向上のために何かをやっているのか見えてこないのですが、看護師会や薬剤師会のようにはやることは出来ないのでしょうか。
- ・ 大病院からクリニックへの転職のためか、カルチャーショックを感じます。技師会の委員等のサポートをしたいと思っていますが、技師一人の職場であることと勤務時間が19時までというところがネックです。
- ・ 個人病院でスタッフもぎりぎりの人数で業務に従事しているため、技師会会務等に協力できず大変申し訳なく思っています。

一人職場の件について、技師会の元副会長でした氏家先生にお伺いしたところ、「過去の技師会で一人勤務者の待遇改善に取り組んことがあった。一時的に賃金を上げることが出来たが、退職させられた経過があり、現在の社会情勢はその時とは違うのですが、非常に難しい問題である。一人勤務者部会等の情報交換を行う場を企画したらどうであろうか。」との意見をいただきました。

自由闊達な意見交換の「放談の集い」であったのですが、しっかりした集約が出来ませんでした。

- ・ 豊富な経験を有する会員の情報交換の場作り。このような活動が期待されているようです。
- ・ 一人勤務者部会による情報交換を行う場所の設定が臨まれる。
- ・ クリニック等からの機器管理・放射線安全管理等の相談窓口の設置。
- ・ 求人情報の積極的な発信とフォロー体制の整備

今回の「放談の集い」により、これからの「神奈川放友会」活動の方向性が見えてきたように思います。

閉会の挨拶 橋口実行委員長

[出席者名簿] 参加者 25 名

長谷川 武・橋口 邦紘・早瀬 武雄・村松 康久
石渡 良徳・草柳 伸彦・小松崎真一・柳生 博
野口 雄司・奥山 康夫・佐々木 稔・野澤 武夫
福田 利雄・小嶋 昌光・松元 和敏・国島 暁
氏家 盛通・高橋 喜美・齋藤 節・齋藤 明
関口 栄次・高橋 実・阿蘇 久・奥山 清貴
千葉 良助

「クリニック等における 放射線業務の支援」を考える

神奈川放友会は、現役診療放射線技師・OB 診療放射線技師・関係する企業の皆さん等で組織しています。

会の目的は、会員相互の親睦と情報交換を図ることと、医療と福祉の向上発展に寄与することであり、県放射線技師会の支援及び指導を得ながら、県技師会の補助役として両輪の如く活動することです。

4月に行われた第3回総会の後の「第一回 放談の集い」や投稿において、会の活動についていろいろな意見がありました。

- 1) 豊富な経験を有する会員の情報交換の場作り
- 2) 一人職務者の情報交換を行う場所の設定
- 3) クリニック等における機器管理・放射線安全管理に関する相談窓口の設置
- 4) 医療福祉の向上を担う積極的な活動への行動

等の意見が出され、これまでの会員相互の「親睦と情報交換を図る活動が中心」であったことに加え、新たな活動を期待される声がありました。

神奈川県放射線技師会は、公益法人格の取得を目指しています。公益法人の趣旨を考えると、会員を対象にした事業だけではなく、県内に在職している診療放射線技師全体に係る事業も必要であります。

医院・クリニック等の小規模施設に勤務している診療放射線技師は、神奈川県放射線技師会会員ではない方が多いので、この分野で働く診療放射線技師と一体になって活動することも考慮する必要があります。

神奈川県放射線技師会の会員は約一割160名位が、医院・クリニックに勤務しています。

「一人職場の放射線業務支援」等について、会員から多く意見が出されていますが、その対応がなかなか出ていないのが現状でした。

最近ようやく「クリニック等における放射線業務の支援」を掲げた具体的な対応の検討が始まり、相談窓口の開設が必要だと考えて、本会の関係者で協議に入っております。

一人職場での問題点等の相談を受けた場合には、勤務場所に赴き話をし、具体的な対応の話し合いに応じる。又、診療放射線技師が勤務していない医院・クリニック等に対しては、地元医師会を通して相談窓口の設置を広報して行くような、密着した活動を模索しております。

OB 会員技師の、豊富な経験活用を願っております。

是非、活動を開始するために、皆様からの具体的なアイデアやご意見をお寄せ下さるようお願いいたします。

また、積極的に構築の話し合いの場に参加されることを歓迎いたします。

「チーム医療推進の検討」の中で「医療専門職」の再評価を強く期待する

日本において医師不足の緩和と医療サービス改善を目標に、米国で導入されている医療専門職の検討が行われている。

厚生労働省で「第1回チーム医療の推進に関する検討会」が平成21年8月28日に始まり、これまでに9回の検討会が開催されている。

米国では、医師以外の医療専門職による診療行為が行われ、診療報酬が導入されている。ナースプラクティショナー (NP) やフィジカルアシスタント (PA)、看護麻酔師ら、医師ではない医療専門職が医師の仕事の一部を担い、地域医療を支えている。その数は、PA:約8万人、NP:約14万人、看護麻酔師:約4.2万人で、診察・手術前後の患者の管理・麻酔・薬の処方・検査のオーダー等を担って医療を支えている。

- ・医師さえ増えれば、国民の医療への信頼は回復するの
か。そうではない。
- ・医師を増やす他に、医師不足の解決法があるのでは?
- ・医療専門職の活用を探ることも、よい提案で即戦力ではないのか?

厚生労働省はチーム医療の推進に関する検討会を設けて ①医師・看護師等の役割分担について ②看護師等の専門性の向上について ③その他 を検討課題として討論が進められている。

すでにチーム医療の推進に関する閣議決定や、内閣総理大臣指示等(平成21年5月21日)が経済財政諮問会議で出ている。

- 1) 規制改革推進のための3カ年計画
(医療) 医師及び他の医療従事者における供給体制の在り方の検討
医師と他の医療従事者の役割分担の推進
専門性を高めた職種の導入
- 2) 看護師の役割の拡大は「経済危機克服のための有識者会合」や「社会保障国民会議」の提示もある。
(役割) 厚生労働省において専門家を集め、日本の実情に即してどの範囲の業務をどういう条件で、看護師に認めるか具体的に検討していただきたい。
- 3) 経済財政改革の基本方針
2009年(平成21年6月23日閣議決定)
(規制・制度改革) 医師と看護師等の間の役割分担の見直し(専門看護師の業務拡大等)について、
専門家会議で検討を行い、平成21年度中に
具体案を取りまとめる。

これらの課題が「チーム医療推進に関する検討会」として、厚生労働省省議室ですでに9回の会議が開催されている。

尚、第8回の検討会(2009.12.21)には、チーム医療推

進協議会の北村善明会長(日本放射線技師会会長)が代表としてヒアリングに呼ばれている。

また、朝日新聞の生活面の特集掲載では、2009.12.16-18に連載された「米国医療を歩く」で取り上げられている、「医師以外の診療」いわゆる NP(ナースプラクティショナー)や PA(フィジシャンアシスタント)ら、医師ではない専門職が医師の仕事の一部を担い、地域医療を支えている様子を紹介している。

日本では新しい職種をつくるより、いまある職種の役割分担を整理して、医師の負担を軽減すべきだとする意見が大半を占めているようだが、医師法で医師以外の職種が医業に携わることを禁じている規定がある。そのため、診療放射線技師や臨床検査技師等に業務の制限があまりにも大きく定められている等が、実際の医療現場では医師の手がなく、法律上の規定に抵触しているところが多々あると思う。これらは業務制限の緩和で解決出来るもので、技師法の解釈拡大により業務範囲を見直すことが可能であり、即時改善が望まれる。

放射線技師、臨床検査技師、看護師等の役割分担範囲を緩和して、それぞれの専門職にまかせてもよいのではないだろうか。現状のままで業務範囲を緩和することも理に叶ってはいるが、「専門職認定」を考慮し養成課程を考慮した「医療専門職」の誕生が望ましいと思う。

短刀直入に言うならば、診療放射線技師と臨床検査技師の領域を考慮した「医療専門職」の構築を望みたい。

この構築は、医療業務の効率化と医療安全の確保を担う専門職として、医療技術のレベル向上に繋がり、医療サービスの向上になると信じ、医療専門職の評価を望む。

看護師に於いては、医療できる「特定看護師」が誕生しそうである。①看護免許がある ②一定以上の実務経験がある ③第三者機関を設けそこが認めた大学院修士課程を修了 ④大学院を修了後、第三者機関で知識や能力の評価を受ける 等の条件で、医療行為拡大が可能になりそうですが、日本医師会などが反発しており、議論の行方が注目されているのです。しかし、特定看護師だけでなく、医療技術サービス向上のためにも、臨床検査領域を主な職域とする医療専門職の検討が必要なので、是非とも進めるべき価値があり組織の対応が必要である。

日本放射線技師会雑誌 JART 2010/Vol.57/No.688 に掲載された、次の report を熟読すると参考になる。

report 「チーム医療推進協議会 現時点でのまとめ : 日本放射線技師会長 北村善明」。

政権交代により時代の変化が到来し、医療社会の積極的な見直しが速度を速め進められている。

現場にいる我々自身も、神奈川医療専門職連合会等で仲間と大いに討論し、医療の改善に努力すべきでしょう。

それが組織の活性化と発展に繋がる。(2010/03)

神奈川県乳房画像研究会の発足

とマンモグラフィ検診の経緯 (その2)

報告者 萩原 明

[神奈川県乳房画像研究会の発足]

平成10年12月12日「乳房画像に関する知識や情報交換」を行い、県内の放射線技師や医師の技術向上を図ることを目的に、「神奈川県乳房画像研究会」を神奈川県医学放射線学会・神奈川県放射線技師会・日本放射線技術学会関東支部と、技術学会「乳房撮影ガイドライン精度管理普及班」共催、及び神奈川県の後援名義を頂き発足させた。

本研究の発起人は、県予防医学協会の萩原明が代表世話人となった。

これまで、厚生省がん研究助成金による「マンモグラフィを導入した検診システムの確立に関する研究」(東北大学:大内憲明研究班)の依頼を受けて、画質と被曝線量の全国調査活動を展開していた。

また、日本放射線技術学会撮影分科会「乳房撮影ガイドライン精度管理普及班」(堀田 勝平班長)の委員として、研究会発足前に活動を行っていた。

なお研究会の顧問としては、元藤沢市保健医療センター所長の早野育男先生を迎え、事務局は県予防医学協会に置くことにした。

[第2回 神奈川県乳房画像研究会]

第2回は、平成11年4月24日に神奈川県総合医療会館2回研修室にて開催された。参加者は105人となった。

講演2題と、「県下のマンモグラムの紹介」及び「精度管理の現状」を3施設から報告を頂いた。

講演 1 :

「県下の乳癌検診

(相模原地区の乳癌検診の現状と今後)」

国立相模原病院 外科医長 秋山 憲義 先生

の講演を頂いた。

内容は、相模原市乳がん検診システムの紹介でした。

平成9年度の相模原市内の集団検診について、医療施設とメディカルセンターによる受診者、要精検率、乳がん発見率について発表された。

発見率はメディカルセンターが0.59%で、県平均0.12%に比べ高い率であった。

また、現在の制度下では

- 1) 要精検率の低下のために、行政では有自覚者の取り扱いと検診医では乳癌症の取り扱いを検討すること
- 2) 画像診断の一次検診にマンモグラフィ導入を見込んで、人的、機械的な面での充足が先決であろうと述べた。最後に、相模原市の乳癌検診の今後は、マンモグラフィの有効性として、微細石灰像が主体であろう。

10mm以上の腫瘍は超音波検査で、ほぼ100%診断が可能と述べ、さらにマンモグラフィの「一次検診」への導入は、一時期は発見率の向上をもたらす、T0、T1を主体とした発見率に落ちつくのではと話された。

相模原市では、「マンモグラフィと超音波併用検診」を準備中であるとも講演した。

講演 2 :

「全国の乳房撮影の現状と各学会の動向」

愛知県総合保健センター 堀田 勝平 先生

日本放射線技術学会撮影分科会「乳房撮影マンモグラフィ精度管理普及班」と題して、乳癌検診の有効性評価に関する評価研究から、マンモグラフィの乳がん検診の経済的評価、費用効果分析結果からマンモグラフィを導入した、乳がん検診の実施体制についての調査研究と検診の手引き(精度管理マニュアル)などの報告。

マンモグラフィX線装置の実態調査 : 全国1041台の分析による。「線量及び画質調査」から、平均線量は平均1,473mGyの結果となった。

撮影技術と精度管理の重要性から講習会を実施し、個人評価と施設評価など広い視野での講演となった。

講演の後は、神奈川県下のマンモグラフィの紹介コーナーがあった。

如何に、「精度管理」を日常実施しているのか。

講習会を受講した3施設の現状報告があった。

- 1) 聖マリアンナ医科大学病院 有馬 司 郎
- 2) 北里大学病院 放射線部 田上 浩 一
- 3) 藤沢市保健医療センター 高橋 貴 子

以上の3者は、**乳房X線撮影装置の日常精度管理状況を通じて、高画質の提供には品質管理が大切**と報告された。

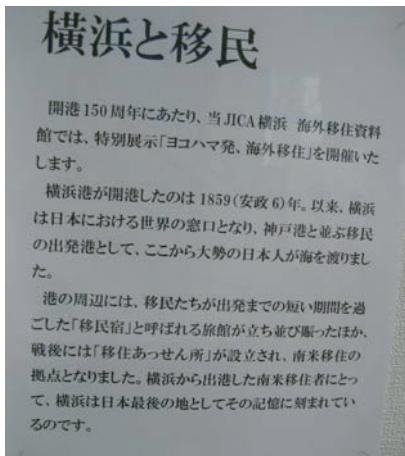
横浜開港150年と海外移住

小松崎 真一

はじめに

とてつもないテーマをどの様に書いたら良いか戸惑いを感じます。横浜開港 150 年記念期間中の 2009.6.17 JICA横浜海外移住資料館を訪れました。

横浜開港 150 年の歴史と海外移住が、どう繋がっているのでしょうか？ 調べて見たので紹介します。



特別展示
ヨコハマ発
海外移住



開港と移住のはじまり

横浜開港は 1859 年 (安政 6 年)、海外移住は 100 年以上の歴史があります。多分その原点は横浜開港と同じ頃ではないかと思えます。最初は海外へ売られ派遣として始まりハワイ、カナダ、北米、南米へ広がっていったようです。横浜開港 50 年後の明治 41 年 (1908) に第 1 回ブラジル移民海外移住は始まったのです。

ペリー提督が浦賀に来港したのは嘉永 6 年 (1853)、横浜開港は安政 6 年 (1859)、明治維新は 1868 年、新橋・横浜間に日本最初の鉄道が開通したのは明治 5 年 (1872)、1914(始) - 1918(休戦)までは第一次世界大戦ですから、かなり古いようです。

横浜は海外移住の先駆け

移住が始まると日本中が移住ブームとでも言いましょうか、次第に大きな流れになっていったのです。



日本国中みんな海外に行けると大騒ぎだったようです。横浜には支援する施設などがあり日本の移住拠点の役割を果たしていました。同時に神戸港もその拠点だったそうです。

このように横浜と神戸が日本移住の拠点だったとは最近まで知りませんでした。

JICA横浜 海外移住資料館

当時政府の機関として海外移住事業を行っていたのは拓務省でした。

この省は 1929 1942 に存在したのです。外地と言われた日本の植民地の統治事務・監督や南満州鉄道・東洋拓殖の業務監督、海外移民事務を行い、その後何回か組織を変えながら海外移住資料館に受け継がれたようです。

海外移住資料館の役割は国や地域で新しい文明づくりに参加してきた日本人移住者の歴史と、その子孫である日系人についてひろく理解を深めてもらうことを目的として現在の独立行政法人・国際協力機構・横浜国際センターとして活動を続けています。

その中で記録を保管管理することが私にとって大変な意味を持つのです。

10 月 JICA 横浜 海外移住資料館(横浜市中区新港)を訪れました。

この資料館は赤レンガ倉庫国際館 2 階にありました。

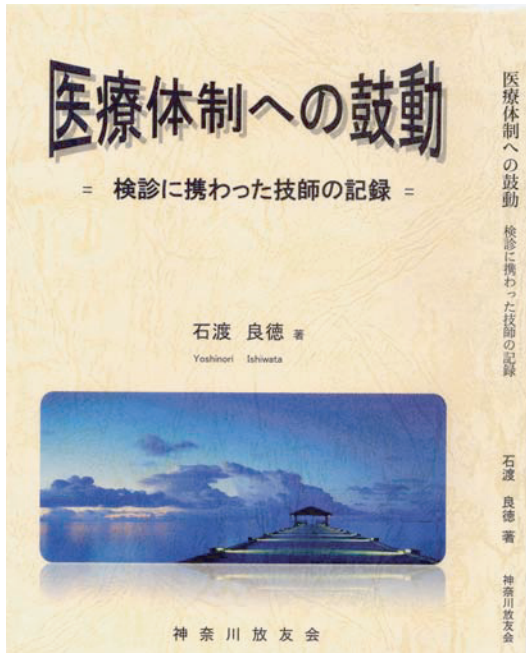


[広告]

神奈川県放友会より“図書出版第1号”が出た！！

医療体制への鼓動

— 検診に携わった技師の記録 —



著 者 石 渡 良 徳
サ イ ズ A5 版 278 ページ
発 行 日 2010 年 5 月 21 日
発 行 所 神 奈 川 放 友 会
頒 布 価 格 1200 円

神奈川県放友会は会員の著述による図書出版企画に、全面的に支援協力をしております。埋もれている原稿の発掘や構想をもっている方々からの、相談を歓迎しております。模範ケースとなる、その第一号が完成しました。神奈川県放友会の活動を理解され、ご支援ください。

日本消化器がん検診学会認定の「胃がん検診専門技師」の誕生と、それが「がん対策基本法」に明記されるに至るまでの道程を、放射線検診業務に捧げた放射線技師が「検診の精度管理」等を主眼に、検診学会等で改善に取り組んだ記録を、自分史を入れながらリアルにまとめ挙げたものです。

是非とも放射線検診業務を理解して頂くために、購入しご一読をお願いしたい。

この記録は、40年に亘る努力の足跡を自分なりの達成感の成果として、記録をまとめ残したものです。

患者さんを支え、検診医療を支える者として、苦難の道を多くの人に接し支えられながら、真剣に取り組んできた姿を見てやって欲しいと思うし、共有していきたいものである。

278ページを11章に分けて、著者の記録を頼りにリアルにまとめ上げられており、胃がん検診専門技師認定制度確立への奮闘ぶりを綴ったもので、著者の姿勢と情熱が甦って来ます。必ずや読者の参考になることでしょう。

神奈川県放友会が、企画・編集・出版した初めての刊行本です。

全国版として頒布いたしますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

尚、当初は頒布価格を1000円に設定しておりましたが、諸経費の諸般の事情から「1200円 / 冊」に訂正いたしましたので、ご理解を賜りますと共に、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

出版本の購入申込みは、下記事務所までご連絡下さい。

- 1) 申込み先 神 奈 川 放 友 会
〒231-0033 横浜市中区長者町4丁目9-8
ストーク伊勢木1番館501号室 神奈川県放射線技師会事務所内
電話 : 045 681 7573 FAX : 045 681 7578
- 2) 頒布価格 1冊 : 1200円
郵送料のご負担をお願いします。

みんなの広場

春の叙勲 おめでとうございます

大和虎明氏・早瀬武雄氏が受章

去る4月29日春の叙勲が内閣府から発表され、新聞等の報道によると、神奈川県内からは218人が受章したと発表されている。

その中に診療放射線技師の経歴で受章されたのは、瑞宝双光章を大和虎明(63歳)氏(元県立がんセンター放射線技師長)と瑞宝単光章を早瀬武雄(64歳)氏(元茅ヶ崎市立病院放射線科技師長)の二人でした。

お二人が長年放射線医療に従事して、その功績が評価され受章されたことは、仲間として受章のお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

駒澤大学大学院医療健康科学研究科

診療放射線学専攻博士後期課程に伊藤今日一氏入学

横浜国際親善病院勤務で神奈川県放射線技師会庶務理事を担当している伊藤今日一氏(43歳)が、今年度開講になった駒澤大学大学院医療健康科学科診療放射線学専攻後期博士課程に入学した。

鈴鹿医療科学大学大学院修士課程を経て9年程になるが、博士課程への挑戦である。ご健闘とご活躍を期待したい。

平成21年度診療放射線技師国家試験結果発表

第62回診療放射線技師国家試験は平成22年2月25日に行われ、その合格者が平成22年3月31日に発表された。

その合格者数は1969人で、合格率は80.0%であった。なお、厚生労働大臣指定校卒68.7%、文部科学大臣指定校卒87.4%であり、60回合格率73.2%、61回合格率74.4%でしたので、昨年度に比して合格率は5.6%増加した。

神奈川県医療専門職連合会の会長に

神放技会長 窪田 宗雄 氏を選出した

去る3月17日(水)18:30~20:30 かながわ県民サートセンター3階会議室で、神奈川県医療専門職連合会(会員数10,393名)第16期総会が開催された。

第1号議案 会則、諸規定の変更の件

第2号議案 事業計画に関する件

第3号議案 予算計画に関する件

これらの議案は執行部提案通り承認された。

また、平成22年度役員選挙が行われた。

その概要は、役員・代議員の任期が1年になった。

予算計画では、大幅な減額予算が承認された。

	予算額	前年度額
収入額	1,851,000	2,628,800
支出額	1,851,000	2,628,000

前年度の70%の予算となった。

これは連合会の法人化への方針が変更され、法人化対策費の必要性がなくなったので、その額を次年度一般会計に移行させ、各单位団体からの負担金徴収を免除することとしたためである。

選挙担当委員の司会により、次の会長・副会長・常務理事が選出された。

会長 窪田 宗雄(神奈川県放射線技師会)

副会長 渡邊 慎一(神奈川県作業療法士会)

副会長 小林 力(神奈川県臨床工学技士会)

常務理事 西宮 弘之(神奈川県栄養士会)

常務理事 高橋 喜美(神奈川県放射線技師会)

常務理事 齋藤 幸弘(神奈川県臨床衛生検査技師会)

常務理事 秋田 裕(神奈川県理学療法士会)

厚生労働省によるチーム医療推進の対策が進められているなかで、医療専門職連合会の活動が注目され期待されるが、新執行部のリーダーシップが問われることになるだろう。

総会が終わると、同じ会場において「学術公開講演」として、「平成22年度診療報酬改定について」日本放射線技師会会長 北村善明 の講演が開催された。

「神奈川県放射線技師会」公益法人取得申請を準備

神奈川県放射線技師会は公益法人取得準備委員会により、これまで16回の委員会を開催しながら申請準備を進めている。

会の基本である定款の検討が進められ、定款改定案及び臨時総会までの準備や年度内申請を目標に精力的に担当者は準備を進めている。

去る4月21日は歴代会長(山本・薮・長谷川・中村・早瀬が出席)に説明会が開催され、定款の説明と修正意見等を経て、4月定例理事会に報告をして了解を得たようである。

しかし、まだまだ道のりが遠く、保健福祉部福祉監査指導部の指導に対する照合や、拡大役員会や臨時総会を経て、県法文書課の相談会(9月または12月募集)に間に合わせようと進められている。

また、広島県放射線技師会が全国一番乗りで公益法人認定が認められた情報が入り、準備委員会担当理事は思案している。

年度内申請が大目標のようである。

[編集後記] 初回としては「放談会の集い」はよかった。またの企画を頼む。と好評の意が届いている。Newsletterへのご意見もお寄せ下さい。待っています。